

絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産

--労働時間タームか価値タームか---

田中 史郎

はじめに

1. マルクス説の検討
2. 宇野弘蔵説の検討
3. 絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の線分表現
4. 結語
 - [補論 1] 「他部面で生産性の上昇が生じた場合」、および「特別剰余価値が生じる場合」の線分表現について
 - [補論 2] 桜井毅「絶対的剰余価値と相対的剰余価値の概念」をめぐって

はじめに

絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の定義ないし概念規定に関してはすでに論ずる余地のないことのように思われている。きわめて簡略に言えば、労働時間の延長によってもたらされる剰余が絶対的剰余価値の生産であり、必要労働時間の短縮によってもたらされる剰余が相対的剰余価値の生産である、と。そして実際、この両概念をめぐっては、華々しい論争があるわけではない。

しかし、やや立ち入ってみると両概念は必ずしも自明ではないように思われる。通説的には、第1に、これらは労働時間タームで規定されているが、その点に疑問を感じるものであり、また、第2に、この点にも関連しているが、「労働強化」の場合をどのように考えるべきかは未だ明確に結論が出されていないように思われるからである¹⁾。

本稿においては、こうした問題意識から、絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の定義ないし概念は、労働時間タームではなく、価値タームで規定されるべきことを明らかにしたい。そして、そうした方法によってはじめて、両者の関連も明確にされ、また、件の労働強化の場合は絶対的剰余価値の生産の一つに位置づけられることを示したいと考える。

1. マルクス説の検討

絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の概念をはじめて提起したマルクス説の吟味から検討を開始しよう。

まず、絶対的剰余価値の生産に関してである。マルクスの絶対的剰余価値に関する定義は分かりやすい。「労働日の延長によって生産される剰余価値を私は絶対的剰余価値と呼

ぶ。」(『資』1、415頁)²⁾と。また、別の箇所では、必要労働時間、剰余労働時間を線分で表し、同様な説明を行っている(『資』1、300頁)。

むろん、ここで、この「労働日の延長」とは何を基準としての「延長」なのかをめぐって若干の異説がある。その一つは、場合によってはすでに剰余労働がなされている - - したがって剰余価値が存在している - - 状態を前提として、それを更に増進せしめたとき、その増加部分を絶対的剰余価値の生産と解釈する説である。他の一つは、この増加分ばかりではなく、必要労働時間を基準として、それを越える部分の全てを絶対的剰余価値の生産と解釈する説である。いわば、前者が動態的な解釈であり、後者は静態的な解釈であるといえよう。また、この両解釈を折衷したような理解もあり得えよう。だが、このような、『資本論』解釈はさておき、本稿では絶対的剰余価値の定義として前者のそれを採用することにする³⁾。

しかし、何れにしても、マルクスの絶対的剰余価値の生産の概念は、労働日すなわち労働時間タームで規定されていること、この点に関しては異論はなかりう。本稿はこの点に疑問を感ずるものであるが、それに関しては後論に譲ろう。

続いて、その相対的剰余価値の生産の概念を一瞥しておこう。ここでもマルクスの定義は明確である。「必要労働時間の短縮とそれに対応する労働日の両成分大きさの割合の変化とから生ずる剰余価値を私は相対的剰余価値と呼ぶ。」(『資』1、415頁)。また、先と同様に、労働日(労働時間)を線分で表現して、この概念の規定を行ってもいる。すなわち、「線分 a , c . . . は12時間労働日を表しており . . . 。いま12時間労働日 a c のなかで点 b が b ' にずらされれば、この労働日は相変わらず12時間でしかないのに、. . . 剰余労働は . . . 2時間から3時間になる。」(『資』1、411-412頁)と。ここでもマルクスの論理は分かりやすい。必要労働と剰余労働とを含む全労働時間を線分で表し、それらの割合の変更によって相対的剰余価値の生産を表現しようというものである。

そして、このような必要労働と剰余労働との分割が変更される具体的例が次のように示される。この点に関してマルクスは二つの場合を想定しているのである。

「ある靴屋は、. . . 1足の長靴を . . . 1労働日で作ることができる。彼が同じ時間で2足の長靴をつくろうとすれば、彼の生産力は2倍にならなければならない。 . . . 彼の生産力を高くし、. . . こうして労働日のうちのこの価値の再生産に必要な部分を短縮する . . . 」(『資』1、414-415頁)と。見られるように、ここでは自らの生産性が上昇することによって、必要労働時間が短縮され、相対的な剰余価値の生産が行われるとい論理が示されている。いわば「自力での相対的剰余価値の生産」といってよかりう。

これに対して、続いてもう一つの場合が示される。「長靴の価値は、ただ靴屋の労働によってだけではなく、皮や蠟や糸などの価値によっても規定されている。だから、. . . 素材的諸要素 . . . を供給する諸産業で生産力が上がり、それに応じて諸商品が安くなれば、. . . 労働力価値を低くするのである。 . . . この(必要)労働時間全体の短縮は、. . . 特殊な生産部門のすべてにおける労働時間の短縮の総計に等しい。」(『資』1、415-416頁)と。明らかなようにここでは、靴屋自身の労働生産性ではなく、他部面での生産性が上昇しても、産業的連関を通して間接的に当該の必要労働時間が短縮され、相対的剰余価値の生産が可能になるという論理が示されている。これは、いわば「他力での相対的剰余価値の生産」といってよかりう。

また、こうした規定と同時に、このような生産力の上昇は、その推進的動機として特別剰余価値の獲得を目指した結果として生ずること、そして、生産性の上昇があったとしても、それが生活資料の生産の一環を占めていない部面の場合には相対的剰余価値の生産には寄与しないことが示されている。

このように、マルクスにおける相対的剰余価値の生産の定義、ならびのその実現ための具体的方法が示されたが、これらは何れも基本的に支持し得る。決して洗練されているとはいえないが、ほとんど難点の見あたらない論理構造といってよい。じじつ、こうした論理にはこれまでもこれといった異論は提起されていないのである。

だが、ここでも確認しておきたいことは、相対的剰余価値の生産の概念を導く論理が労働時間タームでなされているという点である。先の絶対的剰余価値の生産の概念を規定するさいにもそうであったので、その点では平仄は合っているが、すでに触れたように、こうした規定の仕方に疑問を感ずるわけである。

さて、これまで簡単に絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の定義ともいえる規定を確認してきたので、次にその両者の関係、あるいは前者から後者への移行必然性について見ておこう。マルクスは、絶対的剰余価値の生産を第1に規定し、しかし、その限界を明らかにすることによって、第2に相対的剰余価値の生産を導出するという論理を展開している。

「労働日には最大限度がある。ある限界を越えては延長されえない。この最大限度は二重に規定されている。第1には、労働力の肉体的限界によって。・・・(第2に)労働日の延長は精神的な限界にもぶつかる。・・・それゆえ、労働日の変化は、肉体的および社会的(精神的)な限界のなかで動くのである。」(『資』1、302頁)と。ここでの「労働日」を絶対的剰余価値の生産と読み替えることも許されるだろう。そうだとすると、絶対的剰余価値の生産には、肉体的、社会的(精神的)な限界があるということが明らかにされたわけである。

そして、この限界を突破する方法が示されることになる。最も注目すべき点に他ならない。「労働力が価値どおりに支払われることを前提すれば、われわれは次の2つのどちらかを選ばなければならない。・・・剰余価値率はただ労働日の絶対的延長によってのみ高められうる。他方、労働日の限界が与えられていれば、剰余価値率は、ただ必要労働と剰余労働という労働日の二つの構成部分の大きさの相対的な変動によってのみ高められ、この変動はまた、・・・労働の生産性かまたは強度の変動を前提する。」(『資』1、662-663頁)と。

見られるように、ここでは、剰余価値を増進せしめるためには、絶対的剰余価値の生産か、あるいは相対的剰余価値の生産かのどちらかを選択しなければならないとされている。だが、すでに確認したように、前者に限界があるならば、後者しか選択の余地がないことになるが、そこで、後者においては更に二つの方法があることが示されている。相対的剰余価値の生産は、具体的には、労働生産性の上昇か、労働強度の増進によって可能であるというわけである。ここで注目すべきは、マルクスにあって、労働強化は相対的剰余価値の生産を実現するものとして、その範疇に属しているとされている点に他ならない。しかしながら、見られるようにその理由に関しては何ら述べられていない。こうした点に大いに疑問を感ずる次第である。

以上で、マルクス説の検討は終わるが、ここでまとめておこう。マルクスの絶対的剰余価値の生産の概念にはすでに指摘したような疑問を感じず、それ以降の相対的剰余価値の生産の概念、そして前者から後者への移行の必然性の論理に基本的に異議はない。しかし、ここで確認しておきたいことは、第1に、両概念は労働日（労働時間）タームで規定されていること、そして、それとも関連することが後に示されるが、第2に、件の労働強化の場合は、労働生産性の上昇の場合とともに、相対的な剰余価値の生産の範疇に含まれていること、これである。

すでにこうした点に疑問があることを述べてきたが、それに関しては後論に譲り、続いて、宇野弘蔵の論理を検討したい。周知のように、宇野弘蔵は『資本論』のほぼ全ての領域にわたって綿密な考察を行い、一大体系として『経済原論』を著したのであり、この問題に関しても検討に値することはいうまでもなからう。

2. 宇野弘蔵説の検討

宇野弘蔵の絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の概念はマルクスのそれと大きく相違するところはない。だが、本稿で注目する労働強化の場合の捉え方のみは大きく異なっている。ともあれ、これらを順に検討していこう。

まず、絶対的剰余価値の生産に関してであるが、この点を宇野は以下のように述べている。「・・・必要労働時間を超過して延長される剰余価値の増進、いわゆる絶対的な剰余価値の生産としてあらわれる・・・。必要労働を一定とすると、剰余価値率は1日の労働時間、いわゆる労働日の延長によって増進せられることはいうまでもない。」（宇野、旧『原論』112頁）⁴⁾。これは、いわゆる旧『原論』での記述だが、いわゆる新『原論』でもほぼ同様である。「・・・必要労働時間に対して、それを超過して剰余労働時間をできる限り延長することが、・・・労働日をできる限り延長することが、資本にとってその生産方法に特有なる基本原理となる。いわゆる絶対的剰余価値の生産として・・・」（宇野、新『原論』67頁）⁵⁾と。

見られるように、宇野の規定は大筋でマルクスのそれと同様といてよい。絶対的剰余価値の生産の概念は、マルクスと同様に労働時間タームで規定されているのである。ただ、旧『原論』においては、必要労働を超える部分を全て絶対的剰余価値の生産と把握するように読めるが、この点は新『原論』ではやや異なっているようにも理解できる。絶対的剰余価値の概念を確定するにはこの点も問題となるが、ここではこれ以上立ち入らない。既述のように、本稿では以前と比較した剰余価値の増加分を絶対的剰余価値の生産と考える。続いて、相対的剰余価値の生産の概念の検討に移ろう。

その論理は次のようである。「生産力の増進は必要労働時間の減少によって、剰余価値率の増進を実現し得るのである。・・・これを相対的剰余価値の生産という。」（宇野、旧『原論』116頁）。「労働の生産力の増進は、・・・労働者の生活資料の生産に必要な労働時間を減じ、剰余労働時間を増加することになるのであって、いわゆる相対的剰余価値の生産をなすことになる。」（宇野、新『原論』69頁）と。明らかなように、ここでも労働時間タームで、必要労働時間の減少によって剰余価値が増加すること、つまり相対的剰余価値の生産がなされることが示されている。ここでもマルクスの説と同様といてよい。

では、絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産との関連、あるいは、前者から後者への移行はどのように示されているか。宇野においても、それは前者には限度がある点が指摘されることによってなされている。「1日の労働時間は、いうまでもなく24時間まで延長されることはあり得ない。」(宇野、旧『原論』114頁)。「絶対的剰余価値の生産が、その限度を有し・・・」(宇野、旧『原論』114頁)あるいは「絶対的剰余価値の生産に留まる限り、発展性のない一定の限度を有するものにすぎない。」(宇野、新『原論』68頁)という論理がそれである。『資本論』とは表現がやや異なるが、その内容はほぼ同様と見てよからう。こうして絶対的剰余価値の生産の「限度」を明確にし、それを越えるものとして、先の相対的剰余価値の生産が導かれる構造になっており、この点もマルクス同様である。

だが、その具体的内実は、マルクスとは異なっている。新『原論』においては、先の絶対的剰余価値の生産の「限度」を示す一文の直後に以下のように述べられている。「労働時間の延長は勿論のこと、労働の強化にしても比較的限られた範囲で行われうるにすぎない。」(宇野、新『原論』68頁)と。こうして、「生産力の増進」による相対的剰余価値の生産が導出されることになるのだが、ここで注目されるべきは、次の事柄である。

すなわち、それは、「労働の強化」が「労働時間の延長」とともに絶対的剰余価値の生産の範疇の一つに含まれていることに他ならない。「労働の強化」は相対的な剰余価値の生産の範疇には入れられていないのである。マルクスにおいては、労働強化は相対的な剰余価値の生産の範疇に属していたことはすでに明らかにしたが、宇野にあっては、この点が全く異なっているのである。

しかし、宇野にあっては、なにゆえ「労働の強化」が絶対的剰余価値の生産の範疇の一つに含まれるのかの論理は見あたらない。すでに見たように、マルクスは「労働の強化」を相対的な剰余価値の生産の範疇に含めていたが、その理由はなにも示されていないのであった。マルクスと宇野とでは労働強化の把握の仕方は大きく異なるが、いずれもその理由は全く不明である。こうした点に疑問を持つ。

本稿は、この点に注目するものである。すなわち、労働の強化ないし労働強化の場合を絶対的剰余価値の生産と相対的な剰余価値の生産とのどちらの範疇に含めるべきかという問題に他ならない。そして、いずれにしても、その論理は如何なるものなのかという問題である。やや先回りをしていえば、これをどちらの範疇に属するものかを決定するにさいしては、絶対的ならびに相対的な剰余価値の生産を、労働時間タームで規定するか、価値タームで規定するかという問題と密接に関係すると思われる。更にいえば、結論としては、本稿は、労働強化の場合は絶対的剰余価値の生産の範疇に属するものと考え、その点では宇野説を支持するが、しかし、絶対的剰余価値の生産および相対的な剰余価値の生産を労働時間タームで規定するという方法からは、その結論は導き得ないと考える。仮に、両者の概念を労働時間タームで規定するならば、マルクスのように、労働強化の場合はむしろ相対的な剰余価値の生産の範疇に含まれると考えられるのである。すでに、結論を述べるような形になったが、以下、こうした点に立ち入って検討したい。

3. 絶対的剰余価値の生産および相対的な剰余価値の生産の線分表現

繰り返しになるが、絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産に関して、本稿がマルクス説や宇野説に疑問を持つのは、それらが労働時間タームで規定されていた点であった。これらの概念は価値タームで規定されるべきだと考える。そして、このことは労働強化の場合の規定を正しく絶対的剰余価値の生産に位置づけることになると思うものである。

そこで、マルクスに習って、絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の各々を線分を用いて表現しつつこの問題の検討を試みたい。

まず、絶対的剰余価値の生産も相対的剰余価値の生産も行われる以前の状態を図示しよう。それを初期状態と呼ぶことにする。すでに見たように、絶対的剰余価値の概念をめぐるはやや異論のあるところであるが、本稿では、それをそれ以前と比べたときの剰余価値の増加分と把握する。こうした前提のもとで、以下に両剰余価値の生産を労働時間タームと価値タームとで線分表示しよう。

(a) 初期状態

労働時間タームでの表現

まず、適当な数字例を想定して、労働時間タームで表現してみよう。ここでは、1労働日（1日の労働時間）が8時間であり、そのうち4時間が必要労働時間で、残りの4時間が剰余労働時間としよう。また、そのときの労働生産性は1時間あたり50個としよう。そのように想定すれば、この初期状態は以下のように表される。

必要労働 4時間	剰余労働 4時間	計 8時間
(生産量) 200個	(生産量) 200個	(計 400個)

価値タームでの表現

以上の想定を今度は価値タームで表現してみよう。この場合、1日の労働力商品の価値は4000円であり、また生産された商品の価値は1個あたり20円としよう。いうまでもなく、この両者の価値は同時決定される。つまり、1労働日の価値が4000円ならば、生産された商品の価値は1個あたり20円となり、反対に、生産された商品の価値が1個あたり20円ならば、1労働日の価値は4000円にならざるを得ない。このように想定すれば、先の労働時間タームでの図式は以下ようになる。

4000円	4000円	計 8000円
-------	-------	---------

(商品の価値を、1個あたり20円とする。)

とりあえず、これまでの表現の仕方には異論はあるまい。どこにでもありふれた表現方法である。続いて、これを出発点として労働時間が延長される場合を示そう。

(b) 労働時間延長の場合

労働時間タームでの表現

他の条件は同様で、労働時間のみが延長される場合を、労働時間タームで表現してみよう。ここでは、1日の総労働時間が8時間から16時間に延長されたとする。生産量もそれに応じて増大することになる。当然のことながら、必要労働時間には変化がないので、剰余労働時間が4時間から12時間に延長され、すなわち、8時間分の剰余労働が追加されるわけである。

必要労働 4時間	剰余労働 12時間	計 16時間
(生産量) 200個	(生産量) 600個	(計 800個)

(労働時間を当初の2倍の16時間とする。)

価値タームでの表現

先と同様に、これを価値タームで表現すれば、以下のようなになる。1労働日の価値は4000円と変わらないので、剰余価値は4000円から12000円に増加し、8000円分の剰余価値の追加が見られる。労働力の価値が不変のまま、生産された商品の総価値が増大することによって、それに応じて剰余価値が絶対的に増大したのである。絶対的剰余価値の生産と呼ぶにふさわしい内実をもっているといえよう。

4000円	12000円	計 16000円
-------	--------	----------

ここまでも異論はなかろう。さて、次は労働生産性の上昇が見られる場合についてである。

(c) 生産性上昇の場合

労働時間タームでの表現

ここでは、他の条件に変化はないが、当該部面の労働生産性が2倍に上昇したと想定しよう。線分が二重線になっているのは、それを表している。この場合には、1日の労働時間が一定の中で、商品の生産量は2倍になる。そこで、必要労働時間がそれまでの半分の2時間に短縮され、その分、剰余労働時間は4時間から6時間に増大する。つまり、2時間分の剰余労働時間が追加されたといえる。

必要労働 2時間	剰余労働 6時間	計 8時間
(生産量) 200個	(生産量) 600個	(計 800個)

(生産性を当初の2倍とする。)

価値タームでの表現

先と同様に、以上の事態を価値タームで表現しよう。このさいにはやや複雑な問題が生ずる。これは、マルクス説を検討したさいの「自力での相対的な剰余価値の生産」の例であり、例えば、新機械などの導入で労働生産性が上昇し、なおかつ、それが社会的に一般化した場合（特別剰余価値が発生し、そして消滅した場合）に他ならない。こうした場合には、一般商品の価値は生産性の上昇に応じて下落し、また、同時に労働力商品の価値も下落する。ここでは、生産性が2倍に上昇し、したがって、全ての商品の価値が1/2に下落したとする。そうだとすると、1日で生産された商品の総価値は初期状態と変わらず8000円であるが、1労働日の労働力商品の価値は4000円から2000円に下落し、それに伴って、2000円分の相対的剰余価値の生産が行われたことになる。生産された商品の総価値は不変のまま、労働力商品の価値が下落することによって剰余価値が相対的に増加したといえるのであって、相対的な剰余価値の生産と呼ぶにふさわしい内実を示している。

2000円	6000円	計 8000円

（商品の価値を、当初の1/2の1個あたり10円とする。）

ここでも、疑問は生じないであろう。では次に、問題の労働強化の場合を検討しよう。

(d) 労働強化の場合

労働時間タームでの表現

他の条件は同様であるが、労働の密度が高められた場合、すなわち、一般に労働強化といわれる場合を想定し、それを労働時間タームで表してみよう。ここでは、労働の密度が2倍に高められ、したがって2倍の量の商品が生産されたとする。線分が二重になっているのはそのことを表現している。そうだとすると、必要労働時間は2時間に減少し、それに伴って剰余労働は増大することになる。この事態を、絶対的剰余価値の生産と呼ぶべきか、それとも相対的な剰余価値の生産と呼ぶべきかは後に明らかにしよう。ただ、この場合は、先と同様な線分図式になっていることを確認しておきたい。

必要労働 2時間	剰余労働 6時間	計 8時間

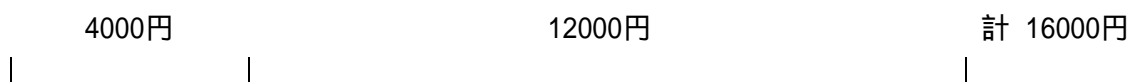
(生産量) 200個	(生産量) 600個	(計 800個)

（労働密度を当初の2倍とする。）

価値タームでの表現

これまでと同様に、この労働強化の場合を価値タームで表現してみよう。ある個別資本家のもとで労働強化が行われたとしても、当然のことながら一般商品の価格には影響を与えない。したがって、労働力商品の1日の価値は初期状態と同様に4000円である。そうだと

とすると、労働強化がなされたことに応じて生産された商品の総価値は増大し、したがって、剰余価値も増大することになる。ここでは、剰余価値が8000円増加したのである。この事態を、絶対的剰余価値の生産と呼ぶべきか、それとも相対的な剰余価値の生産と呼ぶべきかは後に明らかにしよう。ただ、この場合は、先のと同様な線分図式になっていることを確認しておきたい。



4. 結語

これまで、絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産に関して、マルクス、宇野弘蔵の説を中心に検討してきた。そして、一つの提案として、絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産のそれぞれについて、それらを労働時間タームと価値タームとで表現してみた。以上をふまえて、いくつかの結論を導いてみたい。

まず第1は、直接はこれまでの検討とはかかわらないが、用語法に関する問題である。本稿では、絶対的剰余価値の生産と相対的剰余価値の生産の概念を、労働時間と価値のどちらのタームで規定すべきか問題してきた。通常はこうした点に関してはさほど問題されてこなかったようだが、用語法としてもそれなりに注意すべきだろう。

マルクスにしたがって、これまで絶対的剰余価値の生産、相対的剰余価値の生産という用語が広く用いられてきたが、端的に言って、もし仮に、これらを労働時間タームで規定するのであれば、これらには絶対的剰余労働（時間）の拡大、あるいは相対的剰余労働（時間）の増大というような用語こそが相応しいものであろう。また反対に、それを規定するタームが価値タームの場合にのみ、絶対的剰余価値の生産、相対的剰余価値の生産という名称が相応しいものになる。概念規定をするタームがその名称に反映して当然である考える。

さて、第2は、絶対的剰余価値の生産から相対的剰余価値の生産への移行の必然性と、労働強化の場合の問題である。マルクスも宇野も、前者と後者の関係を、移行の問題として扱っていた。すなわち、絶対的剰余価値の生産をまず説き、その限界なり限度を示すことによって相対的剰余価値の生産を導出するという論理で、この両者の関連がつけられていたのであり、それは正当な方法と考えられた。

そうだとすれば、前者にはいわば限界のある剰余価値生産の方式が、後者にはそれを越える剰余価値生産の方式がそれぞれ属することになる。そこで、労働強化の場合を考えると、それは、労働時間の延長と同様に、肉体的、社会的（精神的）に限界のある方式だといわざるを得ない。労働強化を無限に行うことは出来ないのである。他方、技術革新などによる生産性の増進にはそうした限界はない。技術論的にいえば技術の改良や革新にはそれぞれの技術固有の限界があるだろうが、経済学的にはそれは突破できるもの見なしてよかろう。したがって、絶対的剰余価値の生産の限界を突破するものとして相対的剰余価値の生産を導出するという論理を堅持するならば、労働強化の場合は、それが絶対的剰余

価値の生産の範疇に属するものと考えられるのである。

ところで、本文中で、絶対的と相対的の両剰余価値の生産を労働時間タームで規定すると、労働強化の場合は絶対的剰余価値の生産に含まれるとすることができないこと、そして、これら両概念を価値タームで規定した場合にはじめてそれが可能であることを主張してきた。第3は、両タームでの規定の仕方と、そのさいの労働強化の扱われ方にかんする問題である。すでに示唆した事柄であるが、労働強化の場合の線分図式 (1) を、労働時間延長の線分図式 (2) 、ならびに生産性上昇の線分図式 (3) と見比べてみよう。そうすると、一目にして、労働強化の場合の労働時間タームでの線分図式 (1) と生産性上昇の場合の労働時間タームでの線分図式 (3) とが同型であり、また、労働強化の場合の価値タームでの線分図式 (1) と労働時間の延長の場合の価値タームでの線分図式 (2) とが同型であることが明らかであろう。

すなわち、前者、労働強化の場合の労働時間タームでの線分図式 (1) と生産性上昇の場合の労働時間タームでの無線分図式 (3) とが同型であるということは、労働時間タームで表現した場合、いずれも総労働時間が等しく、必要労働時間が短縮されることによって相対的に剰余労働が増大することを示している。この限りでは、労働強化も生産性上昇も同様な意味を持つといえる。本文中で、仮に、労働時間タームで規定すれば、マルクスのように、労働強化は相対的剰余価値の生産の範疇に含まれるべきだと述べてきたが、それはこのことをいう⁶⁾。だがこうした規定は正当ではないことはいうまでもない。

他方、後者、労働強化の場合の価値タームでの線分図式 (1) と労働時間の延長の場合の価値タームでの線分図式 (2) とが同様であるということは、労働強化も労働時間の延長も労働力商品の価値には変化がなく、初期状態よりも剰余価値が絶対的に増大することによって追加的な剰余価値が発生することを示している。その意味で、労働強化と労働時間の延長は同様な内実を持っていることが明らかになる。このように、価値タームで規定する方法によってはじめて、労働強化の場合は、正しくそれを絶対的剰余価値の生産の一範疇に位置づけることができるのである。

以上によって、絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産の概念は、これを価値タームで規定することの正当性が明らかになり、そうすることによって、労働強化の場合の位置づけも明確になったと思われるのである。

[補論 1] 「他部面で生産性の上昇が生じた場合」、および「特別剰余価値が生じる場合」の線分表現について

本文では、議論を単純化するために、「他部面で生産性の上昇が生じた場合（他力での相対的な剰余価値の生産）」、および「特別剰余価値が生じる場合」の線分図式を明らかにしなかった。ここでこれらを示しておきたい。

(e) 他部面で生産性の上昇が生じた場合 (他力での相対的な剰余価値の生産)

労働時間タームでの表現

当該資本家のもとでは労働生産性の上昇はないが、他部面で生産性の上昇が見られ、それによって必要労働時間が1/2に短縮されたとしよう。必要労働時間が短縮したことに応じて、剰余労働時間は6時間に拡大し、2時間分の追加的な剰余労働のが得られることになる。その労働時間タームでの線分図式は以下のようになる。

必要労働 2時間	剰余労働 6時間	計 8時間
(生産量) 100個	(生産量) 300個	(計 400個)

価値タームでの表現

以上のことを、価値タームで表現してみよう。他部面での生産性の上昇により、労働力商品の価値が1/2に下落すれば、以下のようになる。生産された商品の総価値は変わらないものの、労働力商品の価値が2000円になることによって、剰余価値は6000円となり、初期状態と比較して2000円分の剰余価値の増加が見られた。これは、労働力商品の価値が下落したことに応じて、相対的に剰余価値が増大したものといえる。

2000円	6000円	計 8000円
-------	-------	---------

(商品の価値を、当初同様に1個あたり20円とする。)

見られるように、他部面で生産性の上昇が生じた場合 (他力での相対的な剰余価値の生産) を価値タームでの表現した場合、それは、生産性上昇の場合 (自力での相対的な剰余価値の生産) の価値タームでの表現 () と同型になるのであって、両者とも同様に相対的剰余価値の生産の範疇に属するものといえるわけである。

(f) 特別剰余価値が生じる場合

労働時間タームでの表現

周知のように、生産性の上昇は、特別剰余価値の追求の結果として生ずるものである。ここではある資本家の下での生産性が2倍になり、特別剰余価値が発生した場合、それはどのようなようになるかを示しておこう。必要労働時間は半分になり、それに応じて剰余労働が6時間に拡大したわけである。

必要労働 2時間	剰余労働 6時間	計 8時間
(生産量) 200個	(生産量) 600個	(計 800個)

(生産性を当初の2倍とする。)

価値タームでの表現

以上のことを価値タームで表そう。この場合、労働力商品および生産された商品の一個当たりの価値は初期状態と同様なので、以下のようなになる。

4000円	12000円	計 16000円
-------	--------	----------

(商品の価値を、当初と様に1個あたり20円とする。)

この特別剰余価値が生じる場合は、先の労働強化の場合と同型になる。これは、社会的な価値水準が一定のなかで、両者とも結果的には労働の密度が高められることによって剰余価値の増進が図られるという意味で同様の側面を有していることを示しているといえよう。

[補論 2] 桜井毅「絶対的剰余価値と相対的剰余価値の概念」をめぐって

1

桜井毅は「絶対的剰余価値と相対的剰余価値の概念」(『宇野理論と資本論』有斐閣、1979年)において、拙稿と類似の問題に関して議論を展開している。これまで拙稿では論理を分かりやすくするためにマルクスと宇野弘蔵の諸説に検討を限定してきたが、ここで桜井説をやや立ち入って検討したい。

マルクスの絶対的および相対的剰余価値の概念の形成過程を学説史的に検討することを前提として、桜井は以下のような説を提起している。形成史の問題をさておき、われわれの関心に引きつけていえば、第1に、絶対的剰余価値と相対的剰余価値を「剰余価値の二つの形態」(前掲書、161頁。以下、本書からの引用に際しては頁数のみを示す)あるいは「剰余価値の特殊な形態」(164頁)として見なすならば、それらの区別は「幻想的」(164頁)でしかなく、その上で、第2に、それとは別個なものとしてこれら二つは「剰余価値生産の方法の相違」の問題として検討されなければならない、と主張しているといえよう。だが、本稿では、そのタイトルからも示唆されるように、前者の点を明らかにすることに主眼がおかれており、後者に関しては積極的な提起はない。ともあれ、順に検討しよう。

2

まず、第1の問題について。絶対的剰余価値の生産に関して、次のように述べられている。すなわち、「労働日の延長といっても、通説的理解のように剰余労働をふくむ労働日の延長ではなくて、必要労働をこえる労働日の延長として理解すべきものと思われる。」(161頁)と。見られるように桜井は、絶対的剰余価値の生産の概念に、剰余価値の増加

分ばかりではなく、必要労働をこえる全ての剰余価値を含めている。そして、その理由は「絶対的剰余価値という概念の『絶対的』というのは、・・・他の概念との関係をそれ自身のうちにふくむことなく自立的に主張しうる性格を指す。必要労働をこえて剰余価値が存在し、・・・それは『絶対的』な、したがって普遍的な剰余価値である。これは原理的に規定しうる概念である。」(163頁)とされる。

既述のように拙稿では、絶対的剰余価値の「絶対的」という意味を、1労働日の剰余価値が絶対的に増加することを指すとした。それにたいして、桜井はそうではなく、いわばやや哲学的な「自立的」あるいは「普遍的」という意味合いで理解している。どちらの理解が、絶対的剰余価値の生産という場合の「絶対的」に相応しいものであるかはさておこう。

だが、すでにいわれていることだが、絶対的剰余価値を必要労働をこえる全ての剰余価値であると理解すると、剰余価値と絶対的剰余価値の区別がなくなり、あえて絶対的剰余価値という概念を提起する理由がなくなること、また、絶対的剰余価値の「絶対的」という意味が「自立的」あるいは「普遍的」というニュアンスで理解されていたが、それが妥当だとしても、「自立的」「普遍的」なものが、いわゆる剰余価値の増加分ではなく、必要労働分を超過する全ての剰余価値である必然はどこにあるのか明確にされていないこと、こうした点に疑問を感じるものである。そうした点からいえば、桜井の規定はかなり強引なものといえるのではないか。

さて、桜井においては、絶対的剰余価値の生産の概念は以上のように把握されたが、相対的剰余価値の生産の方はどうか。「相対的剰余価値という概念は、絶対的剰余価値と区別されるものとして自立的に存在するものではなくて、剰余価値が労働力の価値との関連のなかで、可変的な量として位置づけられた時、その剰余価値を相対的なものとして認識するということなのである。」(163頁)とされる。桜井にあっては、必要労働をこえる部分は全て絶対的剰余価値に属するものとされていたので、「相対的剰余価値が絶対的剰余価値でもある」(161頁)ことになり、「両者の区別はそれ自身としては意味がない」(161頁)ことになるのであって、相対的剰余価値の把握の仕方はきわめて独特なものになる。

先の引用のように、桜井によれば、相対的剰余価値の概念は絶対的剰余価値のそれと区別して存在するものではなく、労働力の価値部分との関連のなかでそれとして認識されるものという概念で把握されることになる。つまり、存在としては相対的剰余価値というものはなく全てが絶対的剰余価値であって、それは労働力の価値との関連で、おそらくは、労働力商品の価値低下との関連で、認識されるものとされる。相対的剰余価値の概念はつまるところ、存在ではなく認識の問題だとされるわけである。

しかし、こうした立論には疑問を感じる。拙稿では、相対的剰余価値の生産における「相対的」の意味を、1労働日の剰余価値が絶対的には増加しないなかで、剰余価値が労働力商品の価値低下によって相対的に増大することを指すと把握した。確かに一般に、認識なくして概念は成立しないが、拙稿においては、剰余価値が絶対的に増加しない場合であっても、相対的には増加することがあり得るのであって、そうした事実注目してそれを相対的剰余価値の生産によるものとして認識し概念化したわけである。ここでも、桜井説と拙稿においていずれが相対的剰余価値の生産の概念規定として相応しいかは留保する。しかし、桜井の相対的剰余価値の把握では、それが絶対的剰余価値との区別もなくなるの

であって、絶対的剰余価値を強引に規定したことから生ずる無理があるといえるのではないか。

ともあれ、桜井は、「絶対的剰余価値と相対的剰余価値を剰余価値の特殊な形態としてみる限り、区別は『幻想的』でしかない。」(164頁)と結論付けている。この「幻想的」とは『資本論』からの用語だが、また、その論理の帰結から当然ではあるが、こうした結論で終わらざるを得ないことは、すでに述べたように納得できるものではない。

3

だが、桜井は、こうした結論に甘んじることなく、マルクスを援用しつつ「問題の転回」(161頁)を図る。先に示唆とした第2の問題に他ならない。

それは、「剰余価値の二つの形態としてでなく、剰余価値生産の二方法として、あらためて提起する。」(161頁)というものである。また別の箇所では次のように述べられている。「問題は、・・・剰余価値生産の方法の相違の問題として提起される以外にはない。・・・だがその場合にも、絶対的剰余価値あるいは相対的剰余価値の生産方法ではなくて、剰余価値の絶対的な生産方法あるいは相対的な生産方法という方が適切のように思われる。」(164頁)と。見られるように、桜井説は、絶対的および相対的剰余価値という二つは、形態としてはその区別が「幻想的」であったが、それゆえ、再度あらためて、剰余価値生産の二つの方法として絶対的剰余価値の生産および相対的剰余価値の生産を位置づけなければならず、また、その際には、用語法も従来とは若干異なるべきだということであろう。

これをわれわれの言葉で補足していえば、以下のようになる。すなわち、第1に、存在としての剰余価値から見れば、絶対的剰余価値と相対的剰余価値はその区別はつけられないのであって、その区別は認識の問題としてのみあるということ、しかし第2に、こうした問題とは別に、剰余価値を増大させるには二の方法があり、それはそれとして別個に扱うべきであるということ、これである。つまり、絶対的・相対的剰余価値という概念とそれらの生産方法とを区別せよというわけであろう。そして、この前者から後者への課題の転換を「問題の転回」というわけである。

しかし、残念ながら、この「問題の転回」以降、すなわち「剰余価値の絶対的な生産方法あるいは相対的な生産方法」の内容的な展開はない。したがってこれ以上の検討は不可能であるが、察するところ、桜井の主張する「剰余価値生産の二方法」とは、すでに剰余労働すなわち剰余価値が存在している状態から、新たにそれ以上の剰余価値の増進を求める際の「二方法」と考えられる。そうだとしたら、拙稿が議論してきたことは、じつはこうした問題であるかも知れないが、不明であるといわざるを得ない。

4

以上のような検討を踏まえると、暫定的な結論として以下のことがいえるのではなからうか。

その第1は、方法論的な問題に関してである。桜井は、「剰余価値の二つの形態」の問題と「剰余価値生産の二方法」との峻別を主張していたが、こうした方法に積極的な意味があるのだろうか。繰り返しになるが、前者「剰余価値の二つの形態」とは絶対的剰余価

値と相対的剰余価値の二つを指し、後者「剰余価値生産の二方法」とは剰余価値の「絶対的な生産方法」と剰余価値の「相対的な生産方法」の二つを指す。つまり、絶対的剰余価値と剰余価値の絶対的な生産方法との峻別、そして相対的剰余価値と剰余価値の相対的な生産方法との峻別という方法が強調されることになるが、それは必要以上に分かりにくい難解な議論といわざるを得ないのではなかろうか。

第2は、議論のすれ違いに関する点である。すでに示唆したように、桜井の「問題の転回」以降、つまり「剰余価値生産の二方法」とは、すでに剰余労働・剰余価値が存在している状態から、それ以上の剰余価値の増進を図る際の「二方法」と考えられた。そうだとすれば、これまで検討してきたことは、やや議論のすれ違いを含むものかも知れない。桜井にとっては「問題の転回」以前の議論を、われわれはそれ以降の問題として議論の対象としてきたからである。しかし、桜井の「剰余価値生産の二方法」がここで解釈した意味ならば、そこから共通の議論が開始される可能性が開ける。

例えば、桜井は、拙稿も引用したマルクスが労働強化の場合を相対的剰余価値の生産に属するとしている部分（『資本論』1、662-663頁）を引用しているが、それを妥当とするか否かの議論はない。そうした労働強化の場合の扱い方、あるいは、それを含めて拙稿が提起した、絶対的・相対的剰余価値の生産の規定を「労働時間ターム」ですべきか、「価値タームか」ですべきかといった問題等について、批評を賜ることが出来れば幸甚である。

-
- 1) たとえば最近の研究として、頭川博「労働強化と相対的な剰余価値の生産」（『一橋論叢』第12号、1999年）をあげることができる。そこで、頭川は「労働強化＝相対的剰余価値説」（同、825頁）を主張している。しかし、後に明らかにされるように、その結論には同意するものではない。
 - 2) マルクス『資本論』第1巻、大月書店（普及版）。本書からの引用頁数等は全て省略形で示す。
 - 3) 「動態的」「静態的」という用語法は、日高晋『経済原論』（有斐閣、87頁、1983年）のそれを踏襲した。また、この両者を「折衷」した解釈とは、それ以前と比較して労働時間が延長された場合はそれを絶対的剰余価値の生産と呼び、しかし、それを含めて必要労働以上に労働時間が延長された全てを絶対的剰余価値の生産と把握するものである。絶対的剰余価値の生産という概念がいわば二重に理解されることになる。一見弁証法的であるが、こうした理解は概念の混乱をもたらすものであることはいうまでもない。この問題はすでに決着済みといえよう。前掲、日高『経済原論』（81-82頁、83頁）および〔補論2〕を参照されたい。
 - 4) 宇野弘蔵『経済原論』（合本版）岩波書店、112頁。以下、本文中では、旧『原論』と略記して引用頁数を表示する。
 - 5) 宇野弘蔵『経済原論』（全書版）岩波書店、67頁。以下、本文中では、新『原論』と略記して引用頁数を表示する。
 - 6) たとえば、ローゼンベルクなどはその典型的な例であり、その著『資本論注解』では次のように述べられている。すなわち、「労働が強化されるばあい、労働日の長さは不変である。これにたいして、必要労働時間と剰余労働時間との関係が変動する。前者は減少し、後者は増加する。

したがって、労働日の二つの部分は、労働生産性の向上のばあいとおなじように変動する。だから、労働の強度が増進した結果得られるより大きい剰余価値は、相対的剰余価値と見るべきである。」(『資本論注解』2、青木書店、142-143頁)と。見られるように、ローゼンベルクは、労働時間タームで規定することによって、労働強化を、相対的剰余価値の生産の範疇に含めているのである。